

四街道市登園・登所届(保護者記入)

※保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人のお子さんが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園のめやすを参考に療養期間について、かかりつけ医に確認・指示していただいた上で、保護者の方がこの報告書を記入してください。

※療養期間終了後は、この報告書を保育施設に提出の上、保育施設を利用してください。

保育所(園)宛

児童名

下記の疾患との診断を受け療養しておりましたが、感染しやすい期間を脱し、かつ病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断しましたので次のとおり届出ます。

1. 医療機関名 _____ (受診日 _____ 月 _____ 日)

2. _____ 月 _____ 日から療養開始、 _____ 月 _____ 日から保育施設を利用可能です。

報告日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者署名 _____

該当疾患に○	疾患名	感染しやすい期間	登園のめやす
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過し解熱していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	適切な抗菌薬治療開始後、解熱し咳がほぼ治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	解熱し手足の水疱や発赤から茶褐色へと消退傾向にあり、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと*① (赤発疹が強いときは控えること)
	ヘルパンギーナ	発熱時の数日間	解熱し普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	咳などがほぼ消失し、全身状態が良いこと*①
	帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発疹	—	解熱し発しんがほぼ消滅し全身状態が良いこと*①
	その他の感染症() 例: ヒトメタニューモウイルス感染症、ヘルペス、帯状疱疹、EBウイルス感染症など		

園生活における注意事項 ()

*①全身状態が良いこと: 機嫌が良く、食事がとれる、日常生活が元気に送れる状態のこと。